文政十年二月十六日

しょう 詔

部が 徳を旌さざれば則ち勧善の道缺け、 賞を致さざれば則ち報功の典は廃す。 征り

大将軍源朝臣、武四方を鎮め、だいしょうぐんみなもとのあそん ぶしほう しず 文萬方に覃ぶ。久しく爪牙の職を守り、 重く股肱 の任ん

を 荷ひ、 黎民鼓腹の楽しみ有り、蠻夷猾夏の憂ひ無し。 朝家益安けらく、 海宇 彌 平が

かなり。 曩に、 宮室を新たにし、 規模古に復す。 交 政典を修め、こもごもせいてん おさ 祭祀廃れたるを興

す。 其の徳宏大にして、 其の功豊盛なり。 未だ文事の尊官を加

へず。今太政大臣に任ず、宜しく左右近衛府生各一人 近衛四人: 随身兵仗を賜はり、

式て丕績を表し、 普く天下に告げ、 朕が意を知ら俾むべし。 主者施行せよ

用語解説

※詔書=仁孝天皇より将軍家斉に賜りたるもの。 存文政十年の詔」はこれである。 松陰の" 家大人に奉別す, の詩にある「耳

- **※** 詔=こういう書き出しの詔書は異例である。
- * 旌 さざれば=表さざれば、 に同じ。
- **※** 源朝臣=将軍家斉 (十一代将軍)
- * 爪牙の職=敵を防ぎ、 君主を護る武人を草が爪牙という。
- **※** 股肱の任=主君の手足となって働く家来を言う。
- **※** 黎民鼓腹の楽しみ=髪の黒い人。人民をさす。鼓腹は民の生活が安楽で太平を楽しんで いるさま。
- 猾夏=猾はさわがす。 わが国をさわがすこと。
- * * 今太政大臣に任ず=生前、 太政大臣に任ぜられたのは徳川将軍中ただ一人である
- * 随身兵仗 =貴人の護衛として朝廷から賜ったともびと。

吉田松陰の名文・手紙を読む【目次】ページへ戻る

吉田松陰.com トップページへ